

廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進

循環型社会の形成を見据え、廃棄物の発生抑制と効率的なリサイクルを推進しています。

廃棄物削減及び社外リサイクルの推進

ケイミーの製造事業所では日々の生産活動の中でさまざまな廃棄物が発生します。「最終埋め立て処分場の残余容量逼迫」という環境課題を鑑みて、排出する廃棄物はリサイクルや最終埋め立て処分量の低減が可能な中間処理業者を選定し、処理を委託しています。

2020年度の社外処理委託量は前年比約1%増加し、1.95万トンとなりました。生産量が減少した影響を受け社外委託(重量原単位)は前年より16.2%増加し、目標としていた2%削減を達成できませんでした。

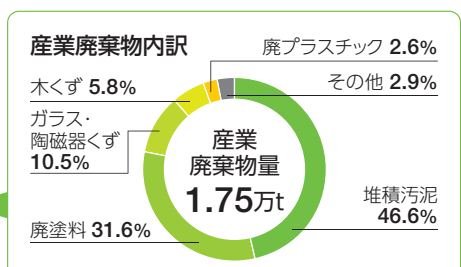
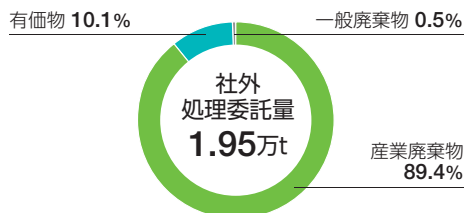
これら悪化の要因は、不良品の増加、屋根

材の旧製品廃棄処分、再生原料化の処理能力低下などによる産業廃棄物の増加によるものです。

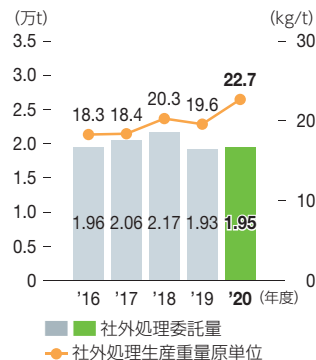
また、社外リサイクル率も目標としていた99%以上におよばず98.1%となりました。廃棄物処分時における有価物化率についても前年度11.4%から9.9%に低下しました。これは生産量が減少したことと産業廃棄物の社外委託量が増加したためです。

廃棄物の削減や原単位低減は継続的な課題と捉え、今後もムダのゼロ化による材料の有効活用化、有価物化への切り替え推進などで廃棄物の削減に取り組んでまいります。

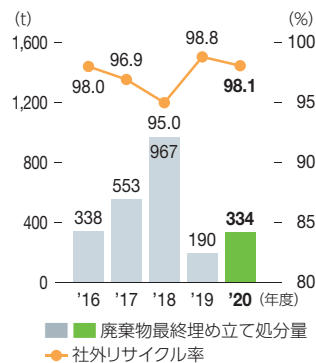
■ 社外処理委託内訳



■ 社外処理委託量と重量原単位の推移



■ 廃棄物最終埋め立て処分量・社外リサイクル率の推移



TOPICS

廃棄物の分別厳格化への取り組み— 奈良テクノセンターにおける環境保全勉強会

多くの自治体では廃棄物を適正に分別・処理してごみの減量を図るだけでなく、再資源化を推進しています。奈良テクノセンター(大和郡山市)でもこうした趣旨に沿って廃棄物の適正処理に対応してきましたが、所管の自治体から事業系一般廃棄物と産業廃棄物をきちんと分別した適正処理及び資源化による廃棄物の減量が求められ、現行の廃棄物の管理体制の全面的な見直しに取り組みました。

廃棄物処理法では産業廃棄物以外のものを(事業系)一般廃棄物と言いますが、これは自治体によって処理されます。一方、産業廃棄物は事業者が当該の処理業者に処理を委託しなければなりません。それを踏まえて奈良テクノセンターでは全従業員を対象に事業系一般廃棄物に産業廃棄物と資源ごみの混入を防ぐための「環境保全(事業系廃棄ルール)勉強会」を開催し、それぞれの違いの確認と分別の周知を図りました。ただ、廃棄物については人それぞれに受け止め方の違いがあるほか、事務系一般廃棄物の範囲、さらには従業員の居住地によっても判断基準の差異があります。そのため誰もが納得できる説明、ごみ排出時におけるわかりやすい表示などをまとめることに労力を要しました。

奈良テクノセンターでの一体となった取り組みではそうした問題をクリアするとともに、廃棄物分別と処理について統一的な指針を策定して自治体のごみ排出規制と再資源化の要請に応えられる体制を確立しました。

■ 有価物化率の推移

